

土崎地区をモデルにした 津波シミュレーション動画を制作

防災 特集



災害への
備えは
万全に！



津波から避難する際の危険性や心構えを知ることができる津波シミュレーション動画の一場面(CG合成)

旭南地区の 防災計画が 秋田市の 指定第一号に！



地域の防災活動が活発な旭南地区。左は昨年行った「防災運動会」。右は2月17日に開催した、「三代目秋田県住みます芸人、の桂 三河さんを迎えての「防災落語寄席」の様子(旭南地区コミュニティセンターで)



(写真提供 榑よしもとクリエイティブ・エンジニアリング)

広

市民の生活情報誌

報

あきた

第1・第3金曜日発行

2019(平成31)年
3月15日号
NO.1933

- 4 4月は統一地方選挙
- 6 トピックス/市役所から
- 12 井戸端市民通信
- 14 狂犬病予防注射日程
- 17 春の火災予防運動
- 20 育児/情報チャンネルa

* 広報あきた第3金曜日号に掲載している家庭系ごみ排出量は、発行スケジュールの関係で、次回4月5日号に掲載します。ご了承ください。

第20次秋田市地域防災計画を策定 過去の災害を教訓に 防災力を強化！

秋田市地域防災計画は、昭和39年策定以来、さまざまな自然災害などを踏まえ、その都度、必要な修正を行ってきました。そしてこのたび、ここ数年の豪雨災害や地震などの災害教訓をもとに、各種対策や情報伝達、要配慮者の支援などに修正を加え、「第20次秋田市地域防災計画」を策定しました。

今回その中から、災害予防として、みなさんに心がけてもらいたい「自助」「共助」への取り組みのおもな内容をお知らせします。災害に対する備えは、自らの生命を守る行動につながります。ぜひ実践しましょう。

地域防災計画は、4月以降市ホームページまたは防災安全対策課(市役所3階)、各市民サービスセンターで閲覧いただけます。

【広報ID番号 1011437】

計画の根幹「自助」「共助」「公助」

- ◆自助Ⅱ市民一人一人が、自分の責任で自分の身を災害から守ること
- ◆共助Ⅱ市民みんなが、お互いに助け合い、お互いを災害から守ること
- ◆公助Ⅱ市が、市民を災害から守るための施策を行うこと



あなたの生命を守る 「自助」「共助」の心構え



通信・情報 連絡体制の整備

家族で災害時の連絡方法を確認するほか、災害情報の取得方法(防災ネットあきた、緊急速報メールなど)を確認しましょう

「防災ネットあきた」

メールアドレスを登録すると、避難勧告などの避難情報や災害情報を、いち早く携帯電話やパソコンに配信します。QRコードまたは市ホームページ(広報ID番号 1009827)から登録ください。

自主防災組織の充実

自主防災組織や町内会などが行う、地域の相互協力体制づくりに協力しましょう

地域イベントなどへ積極的に参加するなど、平常時から互いに声を掛け合い、連携・協力できる地域づくりを推進しましょう

防災知識の普及など

災害の教訓などが風化しないよう、語り継ぎましょう

防災訓練

災害による被害は地区によりその様相が異なることから、市が行う訓練や自主防災組織が行う訓練に積極的に参加し、地域の特性に応じた災害時にとるべき行動を体験し、災害に備えましょう

安全な避難のための環境整備

日頃から避難の心構え、避難時の持ち物、避難経路、避難場所について家族で確認し、取り決めをしておきましょう



適切な避難準備をし、避難情報を発令されたら、速やかに避難行動をとりましょう

避難の際は、できるだけ集団での避難が望ましいため、自主防災組織などが中心となって地域の集合場所を取り決めたり、要配慮者への対応など、安全な避難行動についてあらかじめ話し合ひましょう

帰宅困難者対策

万が一に備えて、学校や保育園などと震災時の連絡方法を確認しておきましょう

事業所は、従業員が帰宅困難者とならないように、万が一の時は、事業所内に留まることができるよう食糧の備蓄など、防災対策に努めましょう

要配慮者などの安全確保

日頃から、地域で協力し隣近所の要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など)の所在と状況の把握に努めましょう

浸水想定区域・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の所有者または管理者は、避難確保計画を作成するとともに、避難訓練を実施し、施設利用者の迅速かつ円滑な避難の確保を図りましょう

地震対策

地震に備えて、家具の固定や耐震マットを使用するなど、家具類などの転倒防止対策に努め、室内の安全化を図りましょう

市の耐震化に関する情報提供を参考に、耐震診断・耐震補強など、家屋の安全化に努めましょう

防災特集





津波シミュレーション動画から。視聴時間は約6分です

津波シミュレーション で迅速な行動を

津波から避難する際の危険性や心構えを知ることが出来る津波シミュレーション動画と、津波が到達する前にどう避難行動をとるべきかをVR(※)映像で確認できる避難行動シミュレーションシステムを導入します。

土崎地区をモデルに作成したこのシステムは、動画を5月以降、市ホームページでご覧いただけるほか、避難行動のVR映像は、地域の防災訓練などでご利用いただける予定です。

※ヴァーチャルリアリティの略。現実に近い映像の仮想空間を、パソコンなどで再現できるシステム。



旭南地区防災計画が市の指定第一号に！

「自助」「共助」の連携を 強める防災計画づくり

今回、旭南地区から提案された防災計画が、市の防災会議において、市内では初めてとなる地区防災計画として指定されました。同地区

では、以前から防災訓練などの活動も活発で、この防災計画も、旭南地区自主防災組合連合会が中心となつて取りまとめ、地区の特性などを

反映した内容となつていきます。

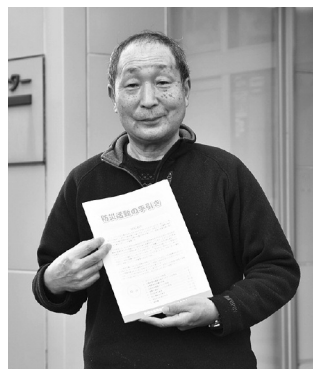
旭南地区ではさまざまな防災活動を行っています。
写真右は「防災運動会」、左は「防災訓練」の様子



「東日本大震災の経験が原点」と話すのは同連合会の佐々木久左エ門会長。「当時、旭南地区にも避難所が開設されま

したが、何かと不慣れで、対応は満足いくものではありませんでした。その経験を糧に、地域の防災力を強化し、町内を一つにして災害に備えるための指針が必要との思いで計画づくりがスタートしました」と、當時を振り返ります。

「自助」「共助」の連携を基本に地域の防災力向上に努めている旭南地区。計画づくりでは、震災時の避難所開設の基準を盛り込んだのが一つのポイントだそうで、「目安として震度5弱で直ちに旭南小学校体育館などに避難所を開設することとしています」とのこと。連合会が対策本部を設置し、取るべき急活動なども端的にまとめているほか、風水害の際は、被害状況にに応じて各町内会で対策本部を設置することなどを定め、組織的に機能するような仕組みにしました。



「防災活動の手引き」を手にする、旭南地区自主防災組合連合会の佐々木久左エ門会長

さらに、災害時に心配されるのが物資の調達。その点も、地元の商店や企業のみならず、説明し、その協力のもと、食糧や飲料水、寝具などを提供していただけることになっているそう、「住民のみならず、地元企業と一緒に備えることで、防災力の強化につながるはず」と説明してくれました。

そして、旭南地区独自の取り組みがもう一つ。防災計画とは別に、これまでの活動実績を「防災活動の手引き」として冊子にまとめました。内容は、災害時要援護者支援ガイドブックや避難所運営マニュアルづくりなど、ポイントをしぼり、わかりやすく解説しています。

佐々木会長は、「この手引きは、平成26年から防災関係機関の指導を得ながら取り組んだ活動の概要を記したものです。1月に完成したばかりで、まずは周辺地区や学校などに配布して、内容を説明していきます。この手引きを通して、地域の防災活動に関する問題解決に役立てて欲しいですね」と話してくれました。

手引きの中には、「地区防災計画の作成」という項目もあります。自分たちの経験から得たノウハウを、他の地区でも「自助」「共助」の連携を強める防災計画づくりの参考にしてほしい。そんな思いも綴られているようです。

4月は選挙!

〈統一地方選挙投票日〉

秋田県議会議員選挙▶4月7日(日)

秋田市議会議員選挙▶4月21日(日)

投票時間…午前7時～午後8時(河辺・雄和地域は午後7時まで)

問い合わせ 秋田市選挙管理委員会事務局 ☎(888)5786

県議選

告示日▶3月29日(金)

〔秋田市で投票できるかた〕平成13年4月8日以前に生まれ、平成30年12月28日までに秋田市に住居登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた

◆平成31年3月23日以降、市内で転居の届出をしたかた

・転居前の住所地での投票になります

◆平成30年12月29日以降、秋田市へ転入

・県内から転入したかたは、前に住んでいた市町村での投票になります。県外から転入したかたは、投票できません

*前に住んでいた居住地から投票用紙を送ってほしい、秋田市で不在者投票することもできます。前の居住地の選挙管理委員会にお問い合わせください。投票用紙の請求用紙は秋田市選挙管理委員会にもあります。

◆平成30年12月7日以降、秋田市から転出

・県内へ転出し、転入手続きを済ませたかたで、秋田市の選挙人名簿に登録されているかたは、秋田市で投票できます。ただし、すでに転出先の選挙人名簿に登録されている場合は、転出先での投票になります。県外へ転出したかたは、投票できません

*「秋田市から転出したかたが投票する際は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「引き続き住所を有する確認」が必要です。「証明書は、各市町村の住民票担当窓口で無料で発行します。」

市議選

告示日▶4月14日(日)

〔秋田市で投票できるかた〕平成13年4月22日以前に生まれ、平成31年1月13日までに秋田市に住居登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた

◆平成31年4月6日以降、市内で転居の届出をしたかた

・転居前の住所地での投票になります

*秋田市から転出したかたは、投票できません。

投票所入場券は、各

選挙ごとに郵送でお届けします。なお、投票所入場券を紛失しても、投票所で再発行します。その旨を受付でお話ください。



めいすいくん

投票所の一部が変更になります

- ①南ヶ丘ニュータウンの住居表示に伴い、町名が「上北手百崎字諏訪ノ沢」から「南ヶ丘一丁目」へ変わったかたの投票所が、第31投票所「上北手大戸公民館」から第30投票所「上北手地区コミユニティセンター」へ変更になります
- ②改修工事完了に伴い、第85投票所が「中央卸売市場」から「外旭川地区コミユニティセンター」へ変更になります

期日前投票

投票日当日の都合が悪い場合、次の日時・投票所で、期日前投票ができます。

●期日前投票期間

県議選…3月30日(土)▶4月6日(土)
市議選…4月15日(月)▶20日(土)

*3月30日(土)は、市役所1階市民ホールのみ。

●期日前投票所と時間

あらかじめ、入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入してお持ちください。

▼市役所1階市民ホール

▶午前8時30分～午後8時

▼西部市民サービスセンター3階

▶午前8時30分～午後6時

▼北部市民サービスセンター1階

▶午前8時30分～午後6時

▼河辺市民サービスセンター2階

▶午前8時30分～午後5時

▼雄和市民サービスセンター1階

▶午前8時30分～午後5時

▼岩見三内連絡所・大正寺連絡所

▶午前8時30分～午後5時

▼秋田駅西口ほぼろーど・イオンモール秋田2階

▶午前10時～午後8時

▼秋田大学手形キャンパス学生会館2階

(4月3日(水)・17日(水)のみ開設)

▶午前11時～午後5時

4月14日(日)は全市一斉清掃

各町内主体で、毎年4月に「全市一斉清掃」を行っています。道路や公園などの環境美化活動に参加し、住みよい地域づくりにご協力ください。

実施の有無、時間や清掃場所は、お住まいの各町内が決定し、みなさんへお知らせします。



事前の問い合わせ

ボランティア袋▶環境総務課☎(888)5705
ごみの分別、収集方法など

▶環境都市推進課☎(888)5709

土のう袋の配布、ふた上げ機の貸し出し

▶道路維持課☎(888)5751

公園清掃▶公園課☎(888)5753

不法投棄▶廃棄物対策課☎(888)5713

当日4月14日の問い合わせ

ごみの分別・収集方法など▶環境都市推進課

側溝清掃関係など▶道路維持課

その他一斉清掃全般▶環境総務課

配布期間▶3月18日(月)から4月12日(金)までの平日午前8時30分～午後5時15分

配布場所▶市役所3階の環境総務課・道路維持課、東部・西部・南部・北部の各市民サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、金足地域センター、外旭川・上新城の各地区コミュニティセンター

ふた上げ機▶数に限りがありますので、道路維持課へ事前に予約してください。貸し出しと返却は、寺内の旧道路維持課で行います

清掃用具の事前配布など

ごみの収集▶集積所にすべてのボランティア袋が収まらない場合、環境都市推進課へご連絡ください

側溝清掃▶回収業務は当日から実施します。場所と個数を道路維持課へご連絡ください

公園清掃▶集積所には出さず、公園内にまとめて置いてください。4月15日(月)以降の平日に、場所と個数を公園課へご連絡ください

収集はいずれも2週間程かかります

清掃後の連絡

*放置自転車は、交番が警察署へご連絡ください。

秋田市の選挙啓発ポスター。デザインは、秋田公立美術大学附属高等学院の保坂周音さん



不在者投票

県議選・市議選とも、次のような場合は、不在者投票ができません。

入院中などの場合▶県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに、入院または入所中のかた

他の市町村での不在者投票▶仕事の都合などで他市町村に滞在しているかた

*電子申請も利用できます。詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票▶次の①～③に該当するかたは、投票用紙に記載して

郵送することができます。市選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要ですので、早めにご連絡ください。すでにお持ちのかたには、選挙の都度、投票用紙の請求書をお送りします。

① **身体障害者手帳をお持ちのかた**

(下表①の「○」が該当します)

*下表①の一定の障がいには該当しないかたでも、福祉事務所長の証明書により該当する場合があります。

② **戦傷病者手帳をお持ちのかた**

(下表②の「○」が該当します)

③ **介護保険被保険者証をお持ちで、要介護5のかた**

① 身体障害者手帳
障がいの部位

両下肢、体幹、移動機能	○	1級	障がいの等級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	2級	
肝臓、免疫	○	3級	

② 戦傷病者手帳
障がいの部位

両下肢、体幹	○	特別	障がいの等級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	第一	
	○	第二	
	○	第三	

廃棄物減量に 取り組む優良事業者を 表彰しました

【問】環境都市推進課 ☎(888)5708



2月7日の表彰式で。事業者のみなさんと
嶋環境部長(前列中央)

市では毎年、多量排出事業者を対象に訪問指導を行っており、「廃棄物の発生抑制」「適正分別」「循環型社会の構築」の観点から、各事業所の取り組みを評価しています。

今年度は、循環型社会の構築に積極的に取り組んでいる、次の6者を「秋田市事業系一般廃棄物減量等優良事業者」として表彰しました。

*多量排出事業者Ⅱ「大規模小売店舗立地法」に規定する店舗を有する事業者など。現在、市内では118者が対象となります。

■イオンモール(株)イオンモール秋田
簡易包装や、廃棄物計量管理システムの導入によるテナント事業者への分別指導の実施など

■(株)伊徳

・いとく秋田東店

・いとく自衛隊通店

空き缶などの回収やレジ袋削減、生ごみのバイオガス発電所での再生利用など

■(株)そごう・西武 西武秋田店

簡易包装や生ごみ、発泡スチロールの再生利用など

■(株)タカヤナギ

・グランマート泉店

・グランマート外旭川店

空き缶などの回収やレジ袋削減、生ごみの堆肥化や、バイオガス発電所での再生利用など

システム開発事業の 地方拠点を秋田市に



(株)バイトルヒクマの高村真康
代表取締役(中央)と佐竹知事、
穂積市長(誘致企業決定通知書
交付式で)

2月4日、県と市は、(株)バイトルヒクマ(本社・東京都)を誘致企業として受け入れることを発表しました。

同社は、金融・証券・保険業界向けシステムの受託開発などを行っており、新たに秋田事業所を土崎港南に開設しました。地元での新卒採用や、Aターンの活用などにより、IT人材を確保していく予定です。

秋田市の誘致企業の受け入れは、今年度3社目になります。

企業立地雇用課 ☎(888)5733

■(株)バイトルヒクマ

事業内容▶ソフトウェアの受託開発、自社開発パッケージソフトウェアの販売、パソコンスクールの運営

資本金▶9千976万円

新規雇用▶操業時2人(将来計画17人)

包括外部監査の結果報告

2月8日、公認会計士で市の監査人である泉田雅俊さんから、平成30年度包括外部監査の結果を報告していただきました。包括外部監査は、市の組織に属さない独立した立場の監査人が、市の事務をチェックするものです。

市では、報告された内容を十分検討し、適切に対処してまいります。報告書は市ホームページでご覧いただけます。総務課 ☎(888)5423

【広報ID番号 1011267】

平成30年度の監査テーマ

秋田市教育委員会の財務に関する事務の執行について

監査結果の要点

◆私費会計である校外学習のバス代の収入および支出について、決算報告書に反映させるとともに、私費会計事務点検結果報告書に記載し、点検結果を報告する必要がある

◆学校の備品および図書について、棚卸しを実施し、管理する必要がある

◆小・中学校におけるタブレット端末の利用実態を把握した上で、新学習指導要領の目標水準を実現するための配備計画を策定することが望まれる

◆図書館を利用して市民からは一定の満足度評価を得ているが、利用していない市民も対象にした利用状況調査などを実施し、今後の図書館サービスの方向性を検討することが望まれる



左が岡村康城秋田支店長



左が吉田雅郎仙台支店長



右が塩沢道夫代表取締役社長、
左が三浦 亮秋田事業所長

秋田市への寄付に 感謝状を贈呈

寄付者
損保ジャパン日本興亜
キャリアビューロー(株)

地域振興のため、母子の健康教室(離乳食教室など)で活用するプロジェクトなどを寄付していただきました。ありがとうございます。

子ども健康課 ☎(888)1174

寄付者
大塚製薬(株)仙台支店

スポーツ振興事業推進のため、同社仙台支店と締結している市のスポーツ振興の推進に関する協定に基づき、熱中症予防対策期間(6月～8月)に販売した商品の売り上げの一部を寄付していただきました。ありがとうございます。

スポーツ振興課 ☎(888)5611

寄付者
あいおいニッセイ
同和損害保険(株)秋田支店

障がい者スポーツ振興事業推進のため、同社秋田支店と締結している地方創生に関する包括連携協定に基づき、障がい者スポーツの普及や啓発に活用するボッチャボールセットなどを寄付していただきました。ありがとうございます。

スポーツ振興課 ☎(888)5611



転入・転出の 手続きを お忘れなく!

3月、4月は転入・転出の届出などで、窓口が大変混み合う時期です。市役所または各市民サービスセンター(SC)などへは、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてお越しくださるようお願いいたします。

なお、平日の午前11時～午後3時と月曜日、4月の初めは混雑が予想されますので、これらの日時を避けて窓口をご利用ください。

受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分
(駅東SCは午前9時～)

▼本人と確認できる、運転免許証や健康保険証などをお持ちください。また、「本人」「本人と同一世帯のかた」「法定代理人」以外のかたが届け出るときは委任状が必要です

届出窓口

- 市民課……………☎(888)5626
- 西部市民SC……………☎(888)8080
- 南部市民SC(御野場)……………☎(838)1212
- 北部市民SC……………☎(893)5984
- 河辺市民SC……………☎(882)5131
- 雄和市民SC……………☎(886)5255
- 駅東SC……………☎(887)5320
- 岩見三内連絡所……………☎(883)2111
- 大正寺連絡所……………☎(887)2111

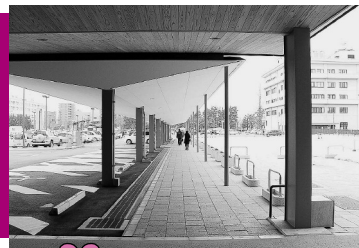
4月6日(土)、市民課(市役所1階)に
住民異動届の休日窓口を開設します

開設時間▼午前8時30分～午後0時30分

取扱業務▼住民異動届(転入・転出・転居など)、住民異動届に伴う手続き(印鑑登録、住民票の写しなどの交付、国民健康保険、小・中学校の転学通知書の発行、児童手当、子どもの福祉医療費受給者証など)

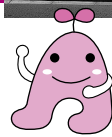
*休日窓口では、他市町村や他機関への確認が必要な場合など、内容によりお取り扱いできない場合がありますのでご了承ください。

*住民異動届に伴う福祉関係の手続きなどは、後日
来庁が必要になる場合があります。



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略



3月21日(木)の「春分の日」は、家庭ごみと資源化物を平常どおり収集します。

収集日にあたるっている地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課

☎(0888)5709

3月は市税完納 強調月間です



市税の休日納付窓口を開設します。市県民税・固定資産税・軽自動車税の納付のほか、納付相談にも応じます。

日時▶3月16日(土)・17日(日)、

午前8時30分～午後5時15分

会場▶市役所2階の納税課

☎(0888)5481



固定資産税の 縦覧・閲覧

縦覧・閲覧に関するお問い合わせは、資産税課各担当へどうぞ。

土地担当☎(0888)5477

家屋担当☎(0888)5479

償却資産担当☎(0888)5480

縦覧：自分の土地・家屋の評価額とほかの評価額を比べる

縦覧期間▶4月1日(月)から5月31日(金)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所▶資産税課(市役所2階)

縦覧できるかた▶納税者、納税者と同居の親族、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧できるもの(内容)▶土地価格

等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・評価額)、家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額)

持ち物▶運転免許証など、本人であることを証明できるもの。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙または委任状

*この制度は自己所有の資産評価が適正かどうかを確認してもらうものです。趣旨からはずれる場合は、お断りする場合があります。また、縦覧帳簿の写しは交付しません。

■閲覧：課税内容を確認する

閲覧期間▶4月1日(月)から通年(平日)、午前8時30分～午後5時15分(駅東SCは午前9時～)

閲覧場所▶資産税課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC。内容の説明や問い合わせは、資産税課のみとなります

閲覧できるかた▶

①納税義務者、納税義務者と同居

の親族、納税管理人、納税義務者の代理人(委任状が必要)

②土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

③家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

④固定資産の処分をする権利を有するかた

*閲覧できる内容は、①～④でそれぞれ異なります。

閲覧できるもの(内容)▶固定資産課税台帳(所有者・所在・地番・地目・地積・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額・課税標準額・年税額など)

*固定資産課税台帳の写しを交付します(無料)。

持ち物▶運転免許証など、本人であることを証明できるもの。②～④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙または委任状

平成31年度固定資産税の納税通知書は、5月8日(水)に発送予定です

2・3月分の給食費は 3月28日(木)に口座振替

小・中学校の3月分の給食費

は、2月分と一緒に3月28日(木)に口座振替になりますので、残高不足にご注意ください。

口座振替の手続きをしていないかたには、3月中旬に納付書をお送りします。金融機関の窓口で、3月28日までに納付してください。

●問い合わせ 学事課☎(0888)5806

アパート退去時のトラブルにご注意を！

引っ越しシーズンになると、賃貸住宅退去時のトラブルに関する相談が多く寄せられます。

・アパートを退去したが、修理代を差し引かれて、敷金が戻ってこない

・高額なハウスクリーニング代を請求された など

賃貸住宅の退去時には、管理会社、仲介業者などの関係者と一緒に部屋を確認し、メモや写真などで記録を残しましょう。

また、請求内容に納得がいけない場合、入居時の契約書面をよく確認の上、貸主側に十分な説明を求めましょう。交渉の際、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が参考になります。詳しくは、市民相談センターへお問い合わせください。

☎(0888)5648

秋田市ホームページ <https://www.city.akita.lg.jp>

サイト内検索

よくある質問検索

広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力！



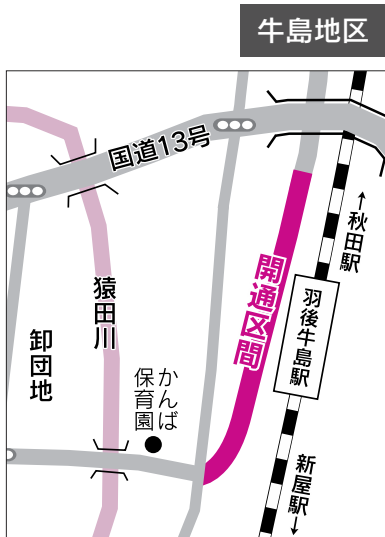
文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

寺内地区と牛島地区の道路が開通します

寺内地区では、新国道の野村交差点へ接続する道路が、牛島地区では、羽後牛島駅前道路が開通の予定です(左図参照)。

開通するまでは、現場の案内などに従って通行してください。

●問い合わせ
道路建設課 ☎(888)5749



地域づくり交付金の事業提案を募集します

◆地域配当分・地域の魅力普及分を募集します

町内会などが行う、個性ある地域づくりや課題解決に向けた活動を支援する地域づくり交付金の事業を募集します。募集に先立ち、平成30年度の実績報告会と31年度の募集説明会を開催します。

時間は午後2時～(雄和市民SCのみ午後3時)。直接会場へお越しください。

【会場と日程】

- 中央市民SC ☎(888)5643 3月24日(日)
 - 東部市民SC ☎(853)1063 3月22日(金)
 - 西部市民SC ☎(888)8080 3月26日(火)
 - 南部市民SC ☎(838)1213 3月26日(火)
 - 北部市民SC ☎(845)2261 3月26日(火)
 - 雄和市民SC ☎(886)5550 3月26日(火)
 - 河辺市民SCは報告会・説明会を実施済み ☎(882)5161
- 交付金の対象事業▼地域団体による防災、環境美化、世代間交流などの公益的活動

交付額▼1件につき5万円以上50万円以下
申請期間▼前期：4月1日(月)から5月8日(水)まで。後期：6月17日(月)から28日(金)まで

◆市民公益活動 学生まちづくり部門の事業を募集します

市民活動団体の自由性、機動性、多活性や学生らしい革新的なアイデア、独創性、チャレンジ精神を活かした事業を大募集！

交付金の対象事業▼①②とも平成31年4月1日(月)から来年3月31日(火)までに実施され、完了する事業

①市民公益活動部門

市民活動団体などの特性を活かした公益的な事業

交付額▼1件につき5万円以上50万円以下(最大5年)

②学生まちづくり部門

学生らしい枠にとらわれない柔軟な発想力と行動力を活かした公益的な事業

交付額▼1件につき5万円以上10万円以下(単年度)

申請期間▼4月1日(月)から5月17日(金)まで。申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

■広報ID番号 1019051

●問い合わせ 中央市民SC

☎(888)5642

*予算の成立状況によって、内容が変更になる場合があります。

交通指導隊員を募集します

通学路での街頭指導や、交通安全教室などを行っていただける交通指導隊員を募集します。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

対象

20歳～65歳で、市内に在住または勤務していて、過去3年間、無事故無違反のかた(性別不問)

●問い合わせ

交通政策課 ☎(888)5766

不法投棄は犯罪です

不法投棄により検挙された場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこれらの併科(同時に二つ)に処せられます。



監視カメラ「みてるくん」

不法投棄された物を見つけた場合は、廃棄物対策課へご連絡ください。

●問い合わせ 廃棄物対策課

☎(888)5713



文中の「広報ID番号」を、
秋田市ホームページ上の
検索画面(右)に入力すると
当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

道路の穴などを見つけ たらご連絡ください

雪解けに伴い、道路の傷みが目立つようになってきます。危険な箇所を見つけたら、事故を未然に防ぐため最寄りの市民SCまたは道路維持課へご連絡ください。

市ホームページに掲載している「道路および街路樹に関するお問い合わせ」からも受け付けています。

■広報ID番号 1007323

危険箇所の例

道路の穴や亀裂、道路側溝の損傷や蓋のがたつき、ガードレールや境界ブロックの破損、道路照明灯の不点灯、カーブミラーの損傷、土砂崩れなど

連絡先

- ▼中央市民SC ☎(888)5643
- ▼東部市民SC ☎(853)1063
- ▼西部市民SC ☎(826)9003
- ▼南部市民SC ☎(838)1213
- ▼北部市民SC ☎(845)2261
- ▼河辺市民SC ☎(882)5161
- ▼雄和市民SC ☎(886)5570
- ▼道路維持課 ☎(888)5751

“がん検診を受けて良かった” 体験談を募集

がん検診を受けて「良かった」と思った経験はありませんか? あなたの自身やご家族、親戚、友人など、あなたの周りでの「検診を受けて良かった」「受けていたら良かった」といった体験談を教えてください。

たくさんのかたにがん検診を受けてもらえるよう、いろいろな機会に紹介させていただきます(個人情報公表しません)。詳しくは、保健予防課へご連絡ください。☎(883)1176

*スマートフォン、パソコンなどから、電子申請もご利用いただけます。

■広報ID番号 1005783

長崎の平和祈念式典を 親子で取材しませんか

8月8日(木)から11日(日)まで長崎市に滞在し、平和祈念式典や平和に取り組んでいるかたがたを取材する親子記者を募集します。みなさんが取材した記録をもとに、主催者が「親子記者新聞」として発行します。

対象▶小学4～6年生のお子さんとその保護者

定員など▶抽選により全国から9組(2人1組)。旅費・宿泊代などは、主催者の日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)が負担します

応募方法▶左記ホームページから申込書を入力し、5月7日(火)(必着)までにお申し込みください。
<http://www.nucfejapan.com>

●問い合わせ 日本非核宣言自治体協議会事務局
☎095-844-9923

国民年金には学生納付 特例制度があります

国民年金には、在学期間の保険料の納付を猶予し、社会人になつてから納付できる「学生納付特例制度」があります。

対象▶大学、短大、専修学校などの在學生で、前年の所得が18万円以下(本人に扶養家族がいる場合は1人につき38万円加算)のかた、または失業などの理由があるかた

申請時の持ち物▶本人確認書類、マイナンバー確認書類のほか、学生証または平成31年4月1日以降に取得した在学証明書、印鑑、会社などを退職して学生になったかたは雇用保険被保険者離職票など

申請期間▶平成31年度の申請は4月1日(月)から。過年度の申請は、受理された月の2年1か月前から

当該年度末まで申請できます。1枚の申請書で1年度分(4月から翌年3月)の申請です

申請窓口(平日のみ)▶国保年金課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ 国保年金課国保年金資格担当 ☎(888)56333

進学に伴い国民健康保 険の届出が必要です

進学のため市外に転出される場合は、学生用の国民健康保険証に切り替える届出が必要です。

現在、学生用の国民健康保険証をお持ちのかたが、卒業や退学をされた場合は、脱退の届出が必要です。

有効期限が平成31年3月31日(日)となっている学生用の国民健康保険証をお持ちのかたで、4月以降も引き続き学生の場合も届出が必要です。

届出時の持ち物▶本人確認書類、マイナンバー確認書類、在学証明書または入学したことが分かる書類
届出窓口(平日のみ)▶国保年金課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ 国保年金課国保年金資格担当 ☎(888)56333



■クアドーム ザ・ブーンが施設の定期点検のため休館します
休館期間▶4月8日(月)から19日(金)まで 問▶☎(827)2301

国保の日帰り
人間ドックの受診申請

秋田市国民健康保険の「日帰り人間ドック」の受診申請を受け付けます。6月から始まる特定健康診査は無料ですが、人間ドックは、特定健康診査の検査項目に加えて詳細な検査を行うため、自己負担があります。両方は受診できませんのでご注意ください。

なお、人間ドックの検査項目や自己負担額などは、各実施医療機関で異なります。

対象▶秋田市国民健康保険加入者で、次のすべてを満たすかた(後期高齢者医療制度に加入しているかたは対象外です)。

① 来年3月31日時点で35歳以上のかた
② 今年4月までの加入月数が通算12か月以上のかた

③ 国保税を完納しているかた
申請期間▶4月8日(月)から11日(木)まで、午前8時30分〜午後5時15分(アルヴェは午前9時〜午後5時)

持ち物▶国民健康保険被保険者証**定員(抽選)**▶1千360人。抽選結果は、4月末までに申請者全員にお知らせします(申込順ではありません) **申請窓口**▶特定健診課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部を除く)、アルヴェ1階きらめき広場

：初日は大変混みますのでご了承ください。なお、電子申請でも3月15日(金)午前8時30分から4月11日(木)午後5時15分まで受け付けます。保険証をご用意のうえ、市ホームページから申請してください

■**広報ID番号** 1004365
■**ドック実施医療機関**▶市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、中通健康クリニック、秋田厚生医療センター、秋田県総合保健センター、秋田赤十字病院附属あきた健康管理センター、白根病院、土崎病院

自己負担額▶1万1千円〜1万7千円(ドック受診料の3割+受診料の消費税相当額)

●**問い合わせ**
特定健診課☎(888)5636

はり・きゆう・マッサージ受療券を交付します

次のかたに、はり・きゆう・マッサージ受療券(使用開始日は4月1日)を交付します。

申し込みは3月25日(月)から各担当課の窓口のほか、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所で受け付けます。いずれも平日のみ。

■**秋田市国民健康保険に加入しているかた**
対象は、国保加入に加え、年齢

が申請時に55歳以上74歳以下で、申請前の国民健康保険税を完納しているかたです。

交付▶1回につき800円を助成する券20枚綴りを2冊まで

持ち物▶国民健康保険被保険者証と身元確認ができる運転免許証など

担当窓口▶国保年金課(市役所1階)☎(888)5630

■**後期高齢者医療制度に加入しているかた**
交付▶1回につき800円を助成する券15枚綴りを1冊

持ち物▶後期高齢者医療被保険者証

担当窓口▶長寿福祉課(市役所2階)☎(888)5666

秋田市福祉生活サポートセンター(秋田市社会福祉協議会内)では、判断能力に不安のある高齢者や知的障がい・精神障がいのあるかたを対象に、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、次のようなサービスを提供しています。

① 社会福祉サービスの情報提供や利用手続きのお手伝い
② 日常的な金銭管理サービス(日常生活に必要なお金の出し入れや

公共料金の支払いなど)
③ 書類などの預かりサービス(預貯金通帳、印鑑、証書など)
サービス開始までの流れ
相談：サポートセンターへお気軽にどうぞ。☎(862)0102
訪問調査
申込書類や支援計画の作成：本人の希望を伺いながら、専門員が作成します
契約
サービス開始：生活支援員がサービスを提供します。ここからの援助は利用料がかかります。1回1時間以内は1千円。1時間を超えた場合は、以降30分ごとに500円。生活保護受給者は無料

平成31年度の慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域などにおいて戦没者を慰霊するため、ご遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成31年度は次の地域で実施予定です。

参加費など、詳しくはお問い合わせください。

実施地域▶アッツ島、モンゴル、旧ソ連、中国、硫黄島、インド、フィリピン、東部ニューギニア、ソロモン諸島、マリアナ諸島
●**問い合わせ** 県福祉政策課 調査・援護班☎(860)1318



教えてネ 地域のお話

平成30年度秋田市農業大賞

地域農業への 貢献を称えて

2

月14日、秋田ビューホテルで、平成30年度秋田市農業大賞表彰式を開催しました。

優れた業績をあげている農業者・団体に贈る農業大賞、農業賞のほか農政協力員永年勤続、そして、農業こども絵画コンクールで入選したみなさんを表彰しまし

た。おめでとうございます。

産業企画課 ☎(888)5722

★農業大賞

農事組合法人アグリかなあし

〈選出理由〉優れた知見と高い技術力により、高品質な農作物を安定的に生産しているほか、地域における農地の受け皿となり、不耕作地の解消にも積極的に取り組むなど、地域農業の担い手としてのモデル経営体であること。

★農業賞(地区名)

経営体部門▶農事組合法人さかいだファーム(河辺)、田中重之(太平)、渡辺肇(金足)

若手農業者部門▶佐々木智和

地域活性化部門▶浅野育子 (仁井田)

★農政協力員永年勤続

(担当地区名)

中嶋久治・佐藤金典・佐藤俊一郎(以上、上新城)、鎌田和雄・佐藤善衛(以上、太平)、鈴木尚一(上北手)、田口州一・鈴木栄一(以上、豊岩)、古城清一郎(寺内)、三浦重朗(金足・下新城)、今野昭造(仁井田)

★絵画コンクール(小学校名)

最優秀賞▶吉田結(秋大附属)

優秀賞▶柏谷美空(外旭川)

特別賞▶堀家咲葵(旭北)、三國谷咲月(土崎)、進藤ここな・八巻結子(以上、広面)、加藤朋華・茂木煌希・渡部大吾(以上、外旭川)、皆川天(金足西)

…以上、敬称略



農業大賞、農業賞、農政協力員永年勤続表彰を受けたみなさん



絵画コンクールの入賞者のみなさん



最優秀賞の吉田 結さんの作品



ボールゲームで交流
いろいろな種目に挑戦!

ポールを手にした子どもたちの元気な声が、体育館いっぱいに広がりました!これは2月23日、CNAアリーナ★あきたで開かれた「SOMPPOポールゲームフェスタ in 秋田市」での一コマです。
小学4〜6年生を対象とした「キッズチャレンジ」では、サッカー、バレー、バスケット、ラグビーの4種目を順番に体験。子どもたちは、それぞれのスポーツで活躍した選手やコーチからアドバイスを受けながら、和気あいあいとした雰囲気の中でミニゲームなどを楽しみました。

広報クイズ No.319



広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載しています。正解したかたの中から抽選で10人に図書カード1,000円分を差し上げます。

広報あきたや市政テレビ番組の感想などを添えて、ご応募ください。

Q1 秋田市の8割の水道水は「●●●●浄水場」から。●に入る字は？

Q2 4月は統一地方選挙！市議会議員選挙の投票日は4月何日？

*答えは広報あきた3月1日号・15日号の記事中から探してね♪

応募方法(抽選は1人1件です)

はがき、FAX、Eメールに、「広報クイズ」と明記し、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月25日(月)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所広報広聴課 FAX(888)5472 Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

*採用された際、氏名の掲載を希望しないかたは、ペンネームも忘れずにお書き添えください。

2月15日号の当選者(敬称略)

前回のクイズの答え

Q1 = 9月7日 Q2 = 秋田(万)歳

当選者 ▶あけやん(八橋)、あっちゃん(南通)、石木田徳治(柳田)、MJ(川元)、河辺のウッチー(河辺)、とらふぐ(八橋)、花バーバ(外旭川)、ひやみこき(牛島)、フレンド(外旭川)、ワッシー(土崎港)

*応募総数142件のうち、正解は137件。

● 広報あきた2月15日号は、「ネットの怪しいもうけ話にご用心」とスマホの使い方は家族内で話し合いを！」の注意喚起がインパクトありました。注意したいと思います

● 「住みたい田舎ベストランキング」の結果ともうれしく思います。移住者が増えるよう祈っています(ユッコ 65歳・桜)

● 今年の冬は除雪をしたのはほんの数回。今までになく楽をさせてもらいました。でも花粉の時期が早く来そうです(トコさん 54歳・土崎港)

ちょっと一息 読者の伝言板



ました

(安藤キミ子さん 90歳・牛島)

● 金足といえば、奈良家、金農野球、油谷これくしょん。油谷これくしょんのは耳にしたことがありましたが、小学校を利用して展示してるとは大掛かりで驚きました。20万点もの展示物、ぜひ見てみたいです(トラタン 39歳・東通)

(みーママ 33歳・土崎港)

に、ますます秋田でのスポーツ熱が高まればと思います(子ヤロ 23歳・広面)

● (育児コーナー)親子で遊ぼうの催しに子どもと一緒に参加しています。とても楽しいし、子ども親もストレス解消になりました。お友だちもできてうれしいことばかりです

担当から

市公式SNSのさらなるPRのために、「SNSカード」を作成し、窓口などで配布しています。



すると先日、カードを受け取ったかたから連絡があり、カードにデザインした秋田犬をモチーフにクッキーを作ってくれたとのこと。イラストにそっくりですよ！寒い冬にほっこりうれしい出来事でした。この場を借りてお礼を申し上げます(保坂)

フォロー&いいね♡ お願いします!

秋田市公式SNS更新中!

イベント情報や市政情報、秋田市の魅力を随時発信しています♪ぜひご覧ください!



◆SNSカードは広報広聴課(市役所4階)、秋田市観光案内所などに置いています。ご自由にお取りください。

フェイスブック Facebook



ツイッター Twitter



インスタグラム Instagram



ユーチューブ YouTube





狂犬病予防注射日程



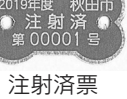
平成31年度の狂犬病予防注射(集合注射)を14・15ページの日程で行います。生後91日以上の犬は毎年1回、4〜6月に狂犬病予防注射を受けることになっています。

集合注射は1頭3千250円(注射済票交付手数料550円を含む)、登録手数料は1頭3千円です。どの会場でも受けられます。最寄りの会場へどうぞ。

問▼衛生検査課☎(883)1182

【犬の登録が済んでいる場合】

犬の登録がされている住所に、4月上旬に「注射案内」をお送りします。中に交付カードが入っていますので、愛犬手帳と一緒に会場受付へ提出してください。



交付カードの裏には問診票が記載されていますので、事前に記入してきてください。注射後に、注射済票をお渡しします。

【犬が未登録の場合】

新たに生後91日以上の犬を飼い始めた場合は、犬の登録と狂犬病予防注射が必要です。会場受付で犬が未登録であることをお伝えください。登録手続き後に鑑札をお渡しします。受け取った鑑札と注射済票は、飼い犬の首輪につけてください。

■狂犬病とは

狂犬病の怖さは、人も動物も発病するとほぼ100%死亡するという致死率の高さにあります。人はおもに、狂犬病にかかった犬に咬まれて感染するため、日本では法律により毎年犬に予防注射を行い、その発生を防いでいます。

■登録は取得日から30日以内に

犬の登録は、狂犬病発生時の一斉検診などを速やかに行うために必要な措置で、飼い主の義務です。

生後91日以上の犬が対象で、1回登録すると生涯有効です。取得した日から30日以内に市保健所(八橋)、各市民サービスセンター(中央・東部を除く)、駅東サービスセンター、市内動物病院で登録手続きをしてください。飼い犬が死亡した時や登録事項に変更があった場合も、届出が必要です。

■飼い方のルールを守りましょう

犬の放し飼いは、人を咬む事故や交通事故、フンの放置の原因となります。飼い犬が人を咬んだときは、衛生検査課へ届出が必要です。

道路や公園に落ちているフンは、見た目も悪く、不衛生ですので必ず持ち帰りましょう。また、犬小屋の周囲もきれいにし、周辺環境に配慮しましょう。

■会場と日時

東部地区	広面赤沼の三吉神社の広面小側駐車場	4/23(火) 9:30~10:10
	桜四丁目の桜新公民館	4/23(火)10:00~11:00
	下北手地区コミセン	4/23(火)10:40~11:10
	旭川筋土地改良区	5/ 8(水)10:00~10:20
	東地区コミセン	5/11(土)13:30~14:30
	横森三丁目公民館前町内ひろば	5/13(月) 9:30~10:10
	桜地区コミセン	5/13(月)10:30~10:50
	東部市民サービスセンター	5/18(土)13:30~14:30
	旭川地区コミセン	5/22(水)10:00~10:50
	添川公民館	5/22(水)11:10~11:40
	太平山谷町内会駐車場	5/27(月)10:00~10:10
	太平地区コミセン	5/27(月)10:30~11:00
	明德地区コミセン	6/ 5(水) 9:30~10:00
	手形山町内会館	6/ 5(水)10:20~10:40

■会場と日時

中央地区	八橋の秋田市保健所	4/13(土)13:30~14:30 4/14(日)10:00~11:00 4/20(土)13:30~14:30 5/11(土)13:30~14:30 5/18(土)13:30~14:30 5/19(日)10:00~11:00 5/25(土)13:30~14:30 6/ 1(土)13:30~14:30 6/ 2(日)10:00~11:00
	川尻地区コミセン	4/23(火)10:40~11:20
	八橋地区コミセン	5/ 7(火) 9:30~10:10
	茨島四丁目の双葉町内会館	5/ 8(水) 9:30~10:00
	保戸野八丁反町会館	5/ 8(水)10:50~11:20
	泉地区コミセン	5/19(日)10:00~11:00
	檜山地区コミセン	6/ 1(土)13:30~14:30

*会場で犬がフンをした場合、飼い主に処理してもらいますので袋をお持ちください。また、駐車場所などは、周囲の迷惑にならないようご注意願います。



狂犬病予防注射日程

注射は市内の動物病院でも受けられますので、「狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)」を持って受診してください。料金などは、各動物病院へお問い合わせください。



会場と日時

河 辺 地 区	赤平ふれあい会館	4/10(水) 9:30~ 9:50
	高岡町内会館	4/10(水)10:00~10:10
	山根公民館	4/10(水)10:20~10:30
	下諸井児童館	4/10(水)10:40~11:00
	大張野会館	4/11(木) 9:30~ 9:40
	寺田生活改善センター	4/11(木)10:00~10:15
	田尻公民館	4/11(木)10:30~10:40
	曾場の熊谷茂男さん宅 車庫前	4/11(木)11:00~11:10
	松淵児童館	4/12(金) 9:30~ 9:40
	前田公民館	4/12(金) 9:50~10:00
	畑公民館	4/12(金)10:20~10:30
	黒沼多目的 共同利用施設	4/12(金)10:40~10:50
	岩見三内連絡所	4/13(土) 9:30~10:10
	萱森生活改善センター	4/13(土)10:30~10:40
	砂子淵公民館	4/13(土)10:50~11:00
	河辺総合福祉交流センター	4/14(日) 9:30~10:30
	畑谷公民館	4/15(月) 9:30~ 9:40
	豊成健康センター	4/15(月) 9:50~10:00
	戸島ふるさとセンター	4/15(月)10:20~10:50
雄 和 地 区	川原田児童館	4/15(月)11:00~11:10
	鶉養公民館	4/16(火) 9:35~ 9:45
	新川バス停前	4/16(火)10:00~10:10
	小平岱センター	4/16(火)10:20~10:30
	東生活改善センター	4/16(火)10:40~10:50
	杉沢公民館	4/16(火)11:00~11:10
	神内公民館	4/17(水) 9:30~ 9:40
	三町内会公民館	4/17(水)10:00~10:10
	石川大部コミセン	4/17(水)10:30~10:45
	式田公民館	4/17(水)11:00~11:10
	中ノ沢自治会館	4/19(金) 9:30~ 9:40
	女米木自治会館	4/19(金)10:10~10:20
	銅屋自治会館	4/19(金)10:30~10:40
	高野自治会館	4/19(金)10:50~11:00
	萱ヶ沢自治会館	4/20(土) 9:20~ 9:40
	大正寺連絡所	4/20(土)10:00~10:20
	雄和市民 サービスセンター	4/20(土)10:50~11:20
	旧川添小学校	4/20(土)11:40~12:00
	左手子自治会館	4/22(月) 9:30~ 9:40
種沢自治会館	4/22(月)10:00~10:20	
平尾島自治会館	4/22(月)10:40~10:50	
警察犬訓練所	4/22(月)11:10~11:50	
本田自治会館	4/23(火) 9:30~ 9:50	
芝野自治会館	4/23(火)10:10~10:20	
下黒瀬自治会館	4/23(火)10:40~11:00	

会場と日時

西 部 地 区	西部市民 サービスセンター	4/16(火) 9:30~10:30 6/ 2(日)10:00~11:00
	豊岩地区コミセン	4/16(火)11:00~11:20
	勝平地区コミセン	4/23(火) 9:30~10:10 6/ 1(土)13:30~14:30
	下浜地区コミセン	5/13(月)10:00~10:30
	浜田地区コミセン	5/13(月)11:00~11:30
南 部 地 区	上北手の遊学舎	4/13(土)13:30~14:30 4/20(土)13:30~14:30
	南部市民サービスセン ター別館(旧南部公民館)	4/14(日)10:00~11:00 6/ 5(水) 9:30~10:30
	御所野総合公園 管理棟側駐車場	4/20(土)13:30~14:30
	南部市民 サービスセンター	4/22(月)10:00~11:00 5/18(土)13:30~14:30 5/27(月)10:40~11:10
	上北手荒巻公民館	5/ 7(火) 9:30~ 9:50
北 部 地 区	上北手地区コミセン	5/ 7(火)10:10~10:30
	御所野下堤一丁目集会所	5/ 7(火)11:00~11:40
	牛島南一丁目 お鷹野橋町民館	5/ 8(水)10:20~11:00
	大住地区コミセン	5/25(土)13:30~14:30 6/ 5(水)11:00~11:50
	四ツ小屋駅前公民館	5/27(月)10:00~10:20
	外旭川地区コミセン	4/13(土)13:30~14:30 4/14(日)10:00~11:00
	上新城地区コミセン	4/16(火)10:00~10:30
	将軍野地区コミセン	4/16(火)10:00~10:40 5/19(日)10:00~11:00
	飯島の飯田バス停前	4/16(火)10:50~11:10
	土崎港中央二丁目の 嶺梅院駐車場	4/16(火)11:00~11:40
金足追分の秋田セントラル ガス(株)秋田北営業所駐車場	4/22(月)10:00~10:30	
北 部 地 区	飯島地区コミセン	4/22(月)10:00~11:00 6/ 2(日)10:00~11:00
	秋田城跡歴史資料館大 型駐車場(旧国道沿い)	5/ 7(火)10:30~11:10
	北部市民 サービスセンター	5/11(土)13:30~14:30 6/ 5(水)10:00~10:40
	金足片田待入の 佐藤善一さん宅前	5/13(月)10:00~10:10
	下新城地区コミセン	5/13(月)10:30~11:00
	下新城の中野上公民館	5/13(月)11:20~11:40
	飯島鼠田の伊藤光 タバコ店横駐車場	5/22(水)10:00~10:20
	四ツ谷団地堰越町公民館	5/22(水)10:50~11:10
	港北地区コミセン	5/25(土)13:30~14:30
	土崎かまど神社	6/ 5(水)11:00~11:20

移動図書館 イソップ号 巡回日程



- ★イソップ号が本を積んで市内を巡回します
- ★本は1人7冊まで、次の巡回日まで借りられます
- ★本を借りるには「図書利用カード(市立図書館共通)」が必要です。初めてのときは、保険証など、氏名と住所が確認できるものをお持ちください

問▶ほくとライブラリー明徳館☎(832)9220

駐車場所	駐車時間	巡回日
マルダイ牛島店	9:30~10:30	
秋田まるごと市場	10:40~11:10	4/ 9(火)・23(火)
すずき眼科 (仁井田新田一丁目)	13:20~13:40	5/14(火)・28(火)
仁井田児童館	13:50~14:25	6/11(火)・25(火)
イオンモール秋田 第7駐車場(P7)	14:40~15:25	7/ 9(火)・23(火)
マルダイおのぼ店	9:30~10:30	8/ 6(火)・20(火)
ビフレ御野場店 (南部市民サービスセンター隣り)	10:40~11:10	9/ 3(火)・17(火)
JR追分駅	13:40~14:00	4/10(水)・24(水)
寺内児童センター	14:25~15:10	5/15(水)・29(水)
グランマート泉店	9:15~10:10	6/12(水)・26(水)
ウェルビュー いずみ	10:20~10:40	7/10(水)・24(水)
マルダイ八橋店	10:55~11:20	8/ 7(水)・21(水)
秋田魁新報割山 販売所(新屋朝日町)	13:50~14:15	9/ 4(水)・18(水)
川尻児童センター	14:25~15:05	
将軍野地区コミュ ニティセンター	9:50~10:15	4/11(木)・25(木)
グランマート 外旭川店	10:25~11:05	5/16(木)・30(木)
ファミリー園 (桜一丁目)	13:40~14:10	6/13(木)・27(木)
自衛隊宿舎1号 棟前(広面字樋ノ口)	14:20~14:40	7/11(木)・25(木)
ニチイケアセンター ひろおもて秋田 (広面字近藤堰越)	14:50~15:10	8/ 8(木)・22(木)
ファミリーマート 秋田勝平店(新屋天祥野)	9:30~ 9:50	9/ 5(木)・19(木)
千秋の丘松崎団地 (下北手松崎字大巻)	10:15~10:35	4/12(金)・26(金)
桜ガ丘団地 (桜ガ丘四丁目)	10:55~11:25	5/17(金)・31(金)
		6/14(金)・28(金)
		7/12(金)・26(金)
		8/ 9(金)・23(金)
		9/ 6(金)・20(金)
		4/13(土)・27(土)
		5/18(土)
		6/ 1(土)・15(土)
		6/29(土)
		7/13(土)・27(土)
		8/10(土)・24(土)
		9/ 7(土)・21(土)



年に一度
特定健診を
受けましょう!



とくていけんしん
特定健診
プラスのはなし

特定健診課☎(888)5636

塩分を上手に摂りましょう

減塩しょうゆ・みそなどの減塩調味料や塩分カット食品などをよく見かけますが、みなさんは減塩に取り組んでいますか?

塩分は高血圧症などの循環器疾患のリスクを高め、塩鮭・塩辛などの塩漬け食品は、がんのリスクを高めるといわれています。血圧が高いかたも、そうでないかたも、いま一度、減塩に取り組んでみましょう。

食品に含まれる塩分量を意識しましょう

1日の塩分目標量は、男性が8.0g未満、女性が7.0g未満です(日本人の食事摂取基準2015年版より)。

■しょうゆ・小さじ1杯=0.9g

■漬物(たくあん3枚)=1.3g

■みそ汁1杯(みそ12g)=1.5g

■カレーライス1皿=2.5~3.5g

■ラーメン1杯(汁を全部飲む)=5~6g



……………減塩を実践するポイント!……………

- ▶みそ汁は具たくさんで、汁の量は少なめに
- ▶外食や加工食品、インスタント食品を減らそう
- ▶麺類や梅干し、つくだ煮類は少量を楽しもう
- ▶プッシュ式のしょう油さしで、かけ過ぎ防止を

カリウムの摂取量を増やしましょう

カリウムは細胞内の余分なナトリウムを尿中に排せつし、血圧を下げてくれます。カリウムが豊富な野菜や海藻を食卓にプラスしましょう。

食品表示を確認しましょう

市販の食品や弁当には、栄養成分が表示されているものがあります。塩分量がより少ない食品を選びましょう。

*パッケージに「ナトリウム」と表示されている商品があります。このナトリウム量を下記の式に当てはめ、塩分量を求めることができます。

例) 1食あたりナトリウム990mgと表記

…990mg×2.54÷1000=2.5g(塩分量)

緑や花の まちづくりを応援！

「緑のまちづくり活動支援基金」を活用して、緑と花いっぱいのにまちにしませんか。下記の各コースごとに、係る経費の2分の1を助成します。

花苗のための活動支援コース

対象は、2人以上の市民グループやサークルなどが、町内会や子ども会などで花壇に植える花苗を購入する経費。上限額は2万円

花と緑いっぱい活動支援コース

対象は、商店会や町内会、市内に事業所がある法人などが、商店街の歩道にフラワーポットを置いたり、通学路沿いに花を植えたりする活動経費。上限額は5万円

保存樹の支援コース

対象は、「秋田市都市緑化の推進に関する条例」で指定された、民間所有の保存樹の維持管理のため、個人・団体などが行う活動経費。上限額は30万円

申し込み

緑のまちづくり活動支援基金事務局(仁井田字新中島の秋田市総合振興公社内)または公園課(市役所4階)にある申請書で、4月1日(月)から7月31日(水)までにお申し込みください。

■申請書は、下記ホームページからもダウンロードできます。

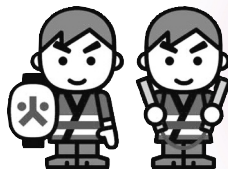
<http://www.akita-sousin.or.jp/midori/>

*必ず、花苗や肥料などを購入する前に申請してください。交付決定前に購入したものは該当になりません。

*緑のまちづくり活動支援基金へのご寄付もお待ちしております。

問い合わせ

▶緑のまちづくり活動支援基金事務局☎(829)0221
▶公園課☎(888)5753



忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

問▶消防本部予防課☎(823)4247

4月7日(日)
13日(土)
春の火災予防運動

秋田市内で平成30年中に発生した火災は60件で、現在の統計方式になった昭和39年以降としては、過去最少件数を4年連続で更新しています。さらなる火災件数の減少をめざして、みなさんのご協力をお願いします。

全国で平成29年中に発生した火災の原因は、1位「たばこ」、2位「放火」、3位「こんろ」となっています。秋田市では、これに加えて「ストーブ」が原因の火災も多く発生しています。次の住宅防火の7つのポイントを確認して、火災から大事な命を守りましょう。

住宅防火7つのポイント

- ①寝たばこは絶対しない
- ②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- ③コンロに火を点けたままでそばから離れない
- ④住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具やカーテンなどには防炎品を使用する
- ⑥住宅用消火器などを設置する
- ⑦日頃から隣近所との協力体制をつくる

住宅用火災警報器は定期的に点検を



火災で亡くなる原因で最も多い「逃げ遅れ」を防ぐため、設置が義務づけられている「住宅用火災警報器」。秋田市の設置率は84.5%(平成30年6月現在)となっています。

設置した警報器は、定期的に点検して正常に作動することを確認し、また設置から10年を目安に警報器本体の交換を心がけましょう。

高齢者を火災から守るために

平成29年中、全国で889人が住宅火災によって亡くなっています。そのうち65歳以上の高齢者が占める割合は7割と高くなっています。

高齢者を火災から守るためにも、家族や親戚のかたが、住宅用火災警報器の点検や交換、そして「住宅防火7つのポイント」を確認してあげましょう。



春の火災予防運動期間中、消防職員や消防団員がお宅を戸別訪問し、啓発活動を行いますのでご協力をお願いします。



ヴェアナ・パントン椅子(ハートコロン
チエア) 1958年 ヴィトラ個人蔵
photo: Michael Whiteway

千秋美術館開館30周年記念・
AKT秋田テレビ開局50周年記念

デンマーク・ デザイン

秋田市制
130周年
記念事業

会期 4月20日(土)▶6月9日(日)

会場 千秋美術館 ☎(836)7860

一般1,000(800)円、大学生800(640)円
高校生以下無料

観覧料 *()内は前売・20人以上の団体・障がい者割引料
金、「春の院展(4月24日(水)～、アトリオンで)」
および県立美術館との相互割引料金です。

**前売券
販売所** 千秋美術館、caoca広場、
県庁売店、さきがけニュースカフェ、
ローソンチケット(Lコード：21743)

**前売券
販売中!**

近年人気を集める北欧デザインの中でも、数々の巨匠を生み出し続けるデザイン大国デンマーク。とりわけ第二次世界大戦後の「ミッド・センチュリー(20世紀中頃)」にはヤコブセン、ウェグナー、フィン・ユールなどのデザイナーたちが、デザイン史に名を残す数多くの優品をつくりだしました。

本展では、デンマーク・デザイン博物館の学術協力のもと、19世紀後半からミッド・センチュリーを経て現在に至る家具類、食器類、照明器具、日用品などを一堂に展示し、世界を魅了し続けるデンマーク・デザインを紹介します。

アートライン
冊子「artline」を読んで芸術を身近に!

千秋美術館、県立美術館、仲小路商店街のとおき情報満載の「artline2019年3月号」を、3月下旬から無料で配布します。詳しくは各館へ。



土崎みなと 歴史伝承館

開館一周年記念事業

3月23日(土)・24日(日)

土崎みなと歴史伝承館の開館一周年をさまざまな催しで盛り上げます。ぜひお越しください!

**入場
無料** **直接
会場へ**

記念講演(13:30～14:55)

23日の催し
13:30～「港衆の曳山に託す思いと心意気」…土崎神明社奉賛会の小林一彦会長
14:15～「土崎空襲を語る」…土崎港被災市民会議の伊藤紀久夫事務局長

式典&記念イベント(12:00～)

24日の催し
記念イベントは、浅野保子さん、藤原美幸さんをゲストに迎えたステージ
「土崎みなと歴史伝承館開館一周年記念～唄と踊りでつづる土崎みなと～」

問)土崎みなと歴史伝承館☎(838)4244

**入場
無料** **直接
会場へ**



農山村地域活性化センター オープニングイベント開催!

4月6日(土)・7日(日)、10:00～15:00

旧上新城中学校の校舎を活用し、4月にオープンする「農山村地域活性化センター」のオープニングイベントを開催します!

■餅つき体験とお餅のふるまい(6日のみ、10:30～。先着100人) ■だまご鍋作り体験(11:30～。先着各100人) ■春の花苗などの産直販売 ■ハーバリウム製作・草木染め※・陶芸※・イタリアン料理※・木工の各体験(各300円)

*「※」印に参加するかたは、エプロンが必要です。

*内容が変わる場合があります。詳しくは、ホームページをご覧ください(「秋田市農山村地域活性化センター」で検索を)。

問

農山村地域活性化センター☎(846)3900

指定管理者=(株)バウハウス

秋田市への移住に役立つ情報コーナー

企画調整課 ☎(888)5487

ちよーどいいから 住みやすい

その⑦

◆移住したみなさんと市長がトーク♪

1月26日、秋田市へ移住されたかたを招いて、穂積市長を囲み和やかな雰囲気の中で、「市長ランチトーク」を開催しました。



参加したみなさんからは、移住しての感想や要望など、たくさんの貴重なお話を伺うことができました。ご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

いかがですか？“あきた市暮らし”

昨年、仙台市から移住した菅原さん

「秋田市に移住して、実家の父母を頼ることができるようになりました。



仙台市と比べると人が少なく寂しいと感じる時もありますが、無料で利用できる子育て交流ひろばや、おいしい水など、豊かな自然環境が整っているのは、子育てをする上で魅力的ですね」

移住者からひと言

大森山動物園「あきぎんオモリンの森」



3月16日(土)
通常開園!

開園日時	3月16日(土)▶12月1日(日) 9:00~16:30(入園は16:00まで)
入園料	720円(高校生以下無料) 年間パスポート1,230円
問	☎(828)5508 大森山動物園 検索

民俗芸能伝承館「竿燈七実演」

問 民俗芸能伝承館 ☎(866)7091

実演期間	4月6日(土)▶10月27日(日)の 土・日、祝日、13:30~14:10
会場	民俗芸能伝承館(ねぶり流し館)
入館料	100円(高校生以下無料)

秋田市竿燈会の会員が、熟練した技を披露します。実演後は竿燈演技の体験もできます！



商店街でのお買い物がますます便利に！

秋田市商店街共通駐車券「共通磁気サービス券」を発行

「秋田市商店街共通駐車券」は、大型店を含む261店舗でお買い物金額に合わせ発行していますが、4月1日(月)から、これまでの紙サービス券に加え、新たに右記の21駐車場で利用可能な「共通磁気サービス券」の発行がスタートします。

駐車場の出庫もスムーズになり、ますます便利になります！

店舗で発行した紙サービス券を、指定場所で磁気サービス券に引き換えることが必要でしたが、4月1日からは、その手間が省けます



共通磁気サービス券の対応駐車場

- トピコ・アルス第1駐車場
- タイムズステーション秋田アルヴェ駐車場
- タイムズ駐車場(秋田駅前第2ほか2か所)
- リパーク駐車場(秋田中通4丁目ほか13か所)
- アトリオン南駐車場
- 秋田市民市場駐車場

◆加盟店(右記イラストが目印)でのお買い物時に共通磁気サービス券をお受け取りください



問い合わせ 秋田商工会議所 ☎(866)6676

笑顔がいいね 育児コーナー!



*料金の記載がないものは無料です。申込方法がないものは直接会場へ。
*文中「SC」はサービスセンターの略。

各子育て交流
ひろばの場所

中央=市役所2階 東部・南部・雄和=各市民SC1階
西部・北部・河辺=各市民SC2階

乳幼児学級「わんぱくキッズ」

子育てに関する講話や創作活動、移動学習などで交流しませんか。

対象▶就園前の1歳～4歳の親子

日時▶4月から来年1月までの毎月1回、10:00～11:30 **会場**▶雄和市民SCほか **保険料**▶250円 **先着**▶15組
申込▶3月18日(月)9:00から雄和市民SC☎(886)5540

下浜子育てサロン「どんぶらっこ」

親子のふれあいや乳幼児の健康管理、子育てを学びます。

対象▶下浜地区周辺に住む就園前のお子さんと保護者 **日時**▶4月から12月までの毎月第4木曜、10:00～11:30 **会場**▶下浜地区コミュニティセンターほか
申込▶4月5日(金)まで同地区コミセン☎(879)2005



フォンテ文庫であ・そ・ぼ

会場はフォンテAKITA6階のフォンテ文庫。☎(893)6167

■親子で楽しむわらべうた

対象▶0～3歳のお子さんと保護者
日時▶3月26日(火)11:00～11:30

■親子で英語 英語での楽しいトークや読み聞かせ。**対象**▶0歳～小学2年生のお子さんと保護者

日時▶4月6日(土)11:15～11:45

離乳食教室

会場は市保健センター(八橋)。離乳食の進め方、試食、個別相談など。「初期」は調理実技、「中期」「後期」は食品

の調理法、歯の手入れ法も。

*太字の()内は対象と定員(先着)。

初期離乳食教室(生後4～5か月。40組)

4月8日(月)10:00～12:00

中期離乳食教室(生後6～7か月。40組)

4月15日(月)10:00～12:00

後期離乳食教室(生後8～11か月。40組)

4月16日(火)10:00～12:00

申込▶3月20日(水)8:30から子ども健康課☎(883)1174・1175

ぱくぱく教室

幼児食の進め方、試食、相談など。

対象▶1歳6か月児健診を終了した2歳2か月になるまでのお子さんと保護者 **日時**▶4月23日(火)10:30～12:00 **会場**▶市保健センター(八橋)
先着▶15組

申込▶3月25日(月)8:30から子ども健康課☎(883)1174・1175

歯ッピーバースデー

歯みがきレッスン、歯科衛生士や栄養士のお話。

対象▶3～5月に1歳になるお子さん
日時▶4月11日(木)10:00～11:30

会場▶市保健センター(八橋)

先着▶25組

申込▶子ども健康課☎(883)1174

お子さんの歯、大切に

■2歳児歯科健診

2歳になった日から2歳6か月になる前日までに受けましょう(なるべく2歳2か月になるまで)。母子健康手帳別冊に市内の協力歯科医療機関を掲載しています。

■フッ化物塗布を受けましょう

歯の質を強くするフッ化物を、歯科医院で無料で1回塗ってもらえる塗布券を交付しています。お持ちでないかたはご連絡ください。

お子さんの対象と受けられる時期▶2歳児=2歳児歯科健診時、3歳児=3歳児健診受診日から2か月後の末日まで、4歳児・5歳児=それぞれ誕生日から6か月後の末日まで

問▶子ども健康課☎(883)1174

■ネウボラの土曜窓口を開設

平日勤務などで、妊娠届の窓口である「秋田市版ネウボラ」(八橋の市保健所2階)への来所が難しい妊婦さんのために、土曜窓口を開設します(要予約)。面接した妊婦さんには、お祝いのプチギフトを進呈します。

妊婦さんの対象▶①妊娠届を提出するかた、②ネウボラ以外で妊娠届を提出したかた、または転入したかた **開設日時**▶3月23日(土)9:00～17:00(面接は20分程度)

申込▶秋田市版ネウボラ(子ども健康課内)☎(883)1175

■すくすく電話相談

「落ち着きがない」「集団行動が苦手」など、お子さんへの関わり方に迷われているかたの相談に、臨床心理士が応じます(1人1時間程)。

対象▶3歳児健診を終えた就学前のお子さんがある保護者 **日時**▶4月8日(月)13:30～16:30 **先着**▶3人

申込▶4月5日(金)まで子ども健康課☎(883)1174

お忘れなく、児童手当の手続き

児童手当は、中学3年生まで(15歳になった最初の年度末まで)の児童を養育しているかたへ支給されます。出生などで新たに対象になる場合は、申請月の翌月分からが支給対象です。ただし、月末に事由(誕生日、前住所地の転出予定日、施設退所日など)が発生したときは、その翌日から15日以内の申請であれば、事由発生の翌月分から支給できます。

問▶子ども総務課給付・支援担当☎(888)5689

公務員(独立行政法人職員を除く)は児童手当が勤務先から支給されます。採用や派遣、退職などにより、勤務先から認定・消滅となる場合は、お住まいの市町村への手続きが必要となることがあります。手続きが遅れると手当の返還が生じることがありますのでご注意ください。



■文中「SC」はサービスセンターの略。

秋田市シルバー 人材センター 会員募集!



会員には、企業や家庭などから引き受けた仕事を紹介し、仕事の内容などに応じて報酬を支払います。

対象▶健康で、働く意欲がある60歳以上のかた
年会費▶3,500円

職種

保育補助／家事支援／各種運転業務／庭木の剪定／除草・草刈り／宛名・賞状書き／障子・ふすま張り／大工・塗装・左官工事／駐車場や建物の管理・日直／事務補助、調理補助など

入会説明会

毎月第2・第4水曜(祝日を除く)、13:30～、秋田市シルバー人材センター(八橋)で

問い合わせ ☎(863)5900

シンポジウム

■参加無料／定員100人／直接会場へ

「人生100年時代、自分らしく暮らせるまちとは」

日時 3月28日(木)14:00～16:00 **会場** 市役所5階正庁

「高齢者生活支援体制整備事業」「エイジフレンドリーシティの実現」に関する活動報告と、今後の活動についての意見交換を行います。

問▶長寿福祉課在宅サービス担当☎(888)5668



冊子「秋田市暮らしに役立つサービス」を作成

民間事業者などが提供するサービス情報を集めた冊子で、高齢のかた、高齢のご家族と離れて暮らしているかた、障がいのあるかた、子育て中のかたなど、みなさんに活用していただける内容です。

問▶長寿福祉課エイジフレンドリーシティ推進担当☎(888)5666

例えばこんな困り事の解決に

- お弁当の配達
- 外出時の付き添い
- 宅配サービスをしてくれるスーパー
- 空き家の管理 など

【配布場所】 長寿福祉課(市役所2階)、各市民SC、駅東SC、各地域包括支援センター、市ホームページ(広報ID番号 1019069)

高齢者虐待かも? と思ったらご相談を

高齢者虐待とは、何らかのお世話が必要な高齢者に対し、家族や親族、同居人などの介護者からの暴言・暴力、世話をしない、生活に必要な金銭を渡さない・使わせないなどの行為をいいます。その背景はさまざま、介護者が心身ともに疲労し、追い詰められた結果してしまうことも…。

相談は、高齢者や家族などの尊厳が保たれた生活につながります。「虐待かもしれない」と高齢者本人や家族、周囲のかたが思った場合は、お近くの地域包括支援センターへ。**問**▶長寿福祉課地域包括ケア担当☎(888)5668



市民相談 センターの 無料相談

	相談の種類	相談日時	相談場所	申し込み
要予約 定員各6人	法律	4 / 4(木)・18(木)・25(木) 9:00～12:00	市民相談センター	3 / 19(火)8:30から、 市役所1階の市民相談センターの窓口か電話でご予約ください。☎(888)5646 *「要予約」の相談利用は、同年度内に1人各1回までです。
		4 / 4(木) 13:30～16:30	南部市民SC	
		4 / 11(木) 9:00～12:00	北部市民SC	
	行政書士	4 / 5(金) 13:00～16:00	市民相談センター	
	司法書士	4 / 9(火)・23(火) 13:00～16:00		
	年金・社保	4 / 12(金) 13:00～16:00		
	公証人・遺言	4 / 16(火) 9:00～12:00		
税務相談	4 / 16(火) 13:00～16:00			
予約不要 定員各6人	行政	4 / 10(水) 13:00～16:00	市民相談センター	当日直接、市役所1階の市民相談センターへどうぞ。 先着順(15:30で受付終了)
	人権・困りごと	4 / 11(木) 13:00～16:00		



みんなの掲示板②

■秋田8^ミフィルム・アンソロジー

①映画「ドーン・シティ:凍結された時間」上映会▶3月29日(金)

18:30~21:00、渡邊幸四郎邸(新屋表町)で。参加費1,000円(飲み物代および会場建物の修繕費として)。先着40人

②シンポジウムと8^ミフィルム鑑賞会▶3月30日(土)13:00~16:30、明德館ビル2階カレッジプラザ大講義室(中通)で。先着50人。県政映画の上映など

申込▶秋田公立美術大学企画課
☎(888)8478(平日)

■創立20周年記念

秋田男声合唱団演奏会

日時▶3月23日(土)14:00~

会場▶アトリオン音楽ホール

入場料▶1,000円

問▶秋田男声合唱団事務局の金さん☎080-1847-8919

■秋田市管弦楽団ファミリーコンサート

家族で楽しむクラシックの名曲。日時▶3月31日(日)14:00~

会場▶さきがけホール(秋田魁新報社1階)

問▶事務局の京野さん☎090-2272-3552

■弾き語りすとの音楽会

アマチュアによるオリジナル曲限定のライブ。日時▶4月7日(日)10:30~

会場▶アルヴェ1階さ

らめき広場 問▶同会の小松さん

☎090-1065-5797

■秋田清掃登山連絡協議会の登山

参加費各500円。集合場所は山王ヶやき通り沿い。集合時間は6:00。

①男鹿本山▶3月31日(日)

②岩谷山・筑紫森▶4月14日(日)

③八塩山▶5月5日(日) ④太平山

▶5月26日(日) 申込▶同協議会の大山さん☎080-1654-5240

案内・健康

サンライフの教室

会場はサンライフ秋田。申し込みは、3月16日(土)10:00からサン

ライフ秋田へ。☎(863)1391

①バランスボールを使って姿勢を良くする教室

対象▶19歳以上の女性

日時▶4月2日(火)から23日(火)までの毎週火曜、13:30~14:45

参加費▶3,850円 定員▶15人

②初めてのプール

対象▶19歳以上でバタ足ができる

かた 日時▶4月5日(金)から5月17日(金)までの毎週金曜(5月3日を除く)、10:45~11:45

参加費▶5,400円 定員▶20人

③心と身体を変えるピラティス

対象▶19歳以上の女性

日時▶4月5日(金)から26日(金)までの毎週金曜、13:00~14:15

参加費▶3,850円 定員▶15人

④気になるお腹をへこます教室

対象▶19歳以上の女性

日時▶4月5日(金)から26日(金)までの毎週金曜、18:30~19:45

参加費▶3,850円 定員▶15人

栄養士による食生活相談

日時▶4月24日(水)9:30~16:30(1人50分程度。内容により対応できない場合があります)

会場▶市保健所(八橋) 先着▶5人

申込▶3月18日(月)8:30から保健予防課☎(883)1178

観光案内人を募集

市の観光案内をしていただくボランティアを募集します。4月上旬に養成講座を4日間行います。

申込▶往復はがきに、住所、氏名、電話番号を書いて、3月23日(土)まで、〒010-0921 大町二丁目

2-12 秋田観光コンベンション協会内 秋田市観光案内人の会

問▶☎080-8201-1784

危険物取扱者試験

日時▶5月19日(日)10:00~(集合は9:30) 会場▶県社会福祉会館(旭北)

試験手数料▶甲種=6,500円、乙種=4,500円、丙種=3,600円

申込▶消防本部、各消防署などにある所定の受験願

書に必要な事項を記入の上、3月29日(金)から4月12日(金)までに、消防試験研究センター秋田県支部(中通)へ。☎(836)5673

みんなの掲示板③

■傾聴サロン 話す機会が少ないかたの話に、親身に耳を傾けます。

日時▶3月26日(火)10:00~16:00 会場▶中央市民SC洋室

2・3(市役所3階) 問▶ダンボの会の伊藤さん☎(862)2959

■うつ会秋田の集い

うつ病で悩んでいるかたに、うつ病経験者が助言します。

日時▶4月7日(日)、5月5日(日)、14:00~16:00

会場▶遊学舎 参加費▶各300円 問▶うつコミュニティ秋田の堀さん☎(862)8491

■不動産鑑定士による不動産相談会

日時▶4月1日(月)13:30~16:30

会場▶にぎわい交流館4階研修室2 持ち物▶所在地住所、地図、登記など、相談内容がわかる資料

問▶秋田県不動産鑑定士協会の山陰さん☎(862)4506

■ホスピス緩和ケア市民公開講座

ホスピスについて、寸劇と講演でわかりやすくお伝えします。

日時▶4月6日(土)13:30~16:00

会場▶にぎわい交流館3階多目的ホール 定員▶250人

問▶外旭川病院☎(868)5511

■ふれあい法律相談

藤原美佐子弁護士が応じます。

日時▶4月15日(月)10:00~12:00

会場▶市老人福祉センター(八橋) 先着▶6人(初めてのかたを優先)

申込▶3月18日(月)10:00から市社協ふれあい福祉相談センター

☎(863)6006

■その病気・症状は、石綿(アスベスト)が原因かもしれません

ご家族が肺がんや中皮腫などで亡くなった、息切れ・胸が苦しいなどの症状はありませんか。石綿による疾病と認定された場合、各種給付を受けられます。

問▶秋田労働局労災補償課(☎(883)4275)

またはお近くの労働基準監督署へ

▼「情報チャンネルa」は、市関連の情報を優先して提供していますので、依頼があったものすべてを掲載できない場合があります。「了」承ください

情報チャンネルa

▶料金の記載がないものは無料です ▶申込方法がないものは直接会場へ

■文中「SC」はサービスセンターの略。

講座

少年少女発明クラブ

ペットボトルロケットなどのアイデア工作を通して、豊かな創造性や科学的な見方を育てます。

対象▶小学3年～中学3年生

日時▶4月20日(土)から来年3月7日(土)までの、原則毎月第1・第3土曜、13:30～15:30 会場▶東部市民SC 参加費▶3,800円

定員▶20人 申込▶3月18日(月)から4月5日(金)までの平日9:00～17:00に、東部市民SC内の事務局へ。☎(853)1389

古文書解読講座

下浜八田の肝煎文書「鈴木家文書」、保呂羽山守屋氏の「萬日記」のほか、初心者用の資料を解読。バスでの研修視察も(年1回)。日時▶毎月第2・第4水曜、13:30～16:00 会場▶申込▶ほくとライブラリー雄和図書館☎(886)2853

テルサの料理教室

時間は10:00～13:00(⑤は夜の部18:30～21:00も)。会場は秋田テルサ。申し込みは3月18日(月)10:00から。☎(826)1800(開催日、参加費、定員の順で記載)

- ①男子厨房に入る・ハヤシライス 4月6日(土)、1,000円、16人
- ②こどもの日の飾り巻き寿司 4月10日(水)、1,800円、16人
- ③竹の子ごはんの牛たたきのせほか 4月12日(金)、1,800円、16人
- ④パンキッシュ・パンプディング 4月15日(月)、1,500円、16人
- ⑤タルト・フレーズ(いちご) 4月17日(水)、2,400円、8人

- ⑥花見のお供にも♪ホットドッグ 4月18日(木)、1,800円、12人
- ⑦レンジでミートローフほか 4月19日(金)、1,800円、16人
- ⑧男子厨房に入る・メンチカツ 4月24日(水)、1,000円、16人
- ⑨抹茶のお菓子(ケーキ、寒天) 4月26日(金)、1,500円、16人

卸売市場で料理教室

- ①お魚屋さんのさばき方教室
市場の仲卸業者が講師。
日程▶4月19日(金)、5月17日(金)
- ②戸賀浜の番屋料理教室
秋田県漁協・女性部有志が講師。
日程▶4月23日(火)、5月28日(火)
- ①②共通事項▶対象＝18歳以上のかた(お子さん連れは不可)
会場＝卸売市場(外旭川)
時間＝10:00～13:00 材料費＝各1,000円 定員(抽選)＝18人
申込＝はがきにいずれかの講座名を明記の上、希望日(両日可)、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月22日(金)まで、〒010-0802 外旭川字待合28 あきた市場マネジメント☎(869)5294

みんなの掲示板①

- 吹き矢体験教室
日時▶3月20日(水)14:00～16:00
会場▶八橋地区コミュニティセンター 問▶秋田八橋吹き矢倶楽部の谷口さん☎(837)5394
- 女性と中高年のための囲碁入門
対象▶男性は60～70代のかた、女性はどうなたでも 日時▶4月16日(火)・23日(火)・30日(火)、9:00～12:00 会場▶県生涯学習センター テキスト代▶1,000円 定員▶16人 申込▶日本棋院普及指導員の小松さん☎(862)5644
- ロシア語講座
日程▶入門編は4月11日(木)から毎

週木曜、初級編は5月13日(月)から毎週月曜、中級編は5月8日(水)から毎週水曜に各10回程度。時間は17:30～18:50
会場▶秋田県貿易促進協会事務所(旭北) 受講料▶9,000円
先着▶各8人
申込▶入門編は4月5日(金)まで、初級・中級編は4月19日(金)まで秋田県貿易促進協会へ。

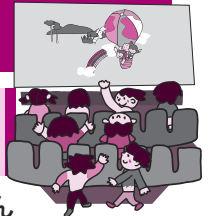
☎(896)7366

英語で学ぶジェンダー学習会

日程▶4～9月は木曜、10～3月は水曜で月2回。時間帯は午前
会場▶秋田大学手形キャンパス
申込▶同学習会の山内さん
☎090-4315-3978
(18:00～20:00)

催し

春休み子ども映画会



「きずだらけのりんご」「ごんぎつね」「かっぱのすりばち」を上映します。
対象▶小学生以下のお子さんとその家族 日時▶3月28日(木)10:30～11:30 会場▶河辺総合福祉交流センター 問▶秋田市視聴覚ライブラリー☎(882)5535

まちづくりシンポジウム

中央地域づくり協議会が提案する中央地域におけるまちづくり計画について。NPO法人いわて地域づくり支援センターの若菜千穂常務理事による基調講演とトークセッション。
日時▶4月6日(土)13:30～16:00
会場▶中央市民SC(市役所3階)
申込▶4月3日(水)まで中央地域づくり協議会☎(888)5644

表紙のはなし

豪雨、地震と自然災害が頻発している昨今。こんなときだからこそ、今一度確認しておきたい地域の防災力。旭南地区が行った防災落語寄席は、楽しみながら防災を考える一つのきっかけに。工夫次第で、地域のつながり＝防災力を強くすることができそうです。



酒蔵のある地域の特色を活かし、酒粕を炭化させてガラス原材料に加えてみたところ、グレーが発色し、それを「あらやっしゅグレー」と名づけました。



観覧無料

全国で活躍する22人のガラス作家と新屋ガラス工房スタッフの作品約600点を展示販売します。新酒がおいしい季節、お気に入りの酒器を探しに、ぜひお越しください。このたび、新屋ガラス工房が開発したオリジナルカラー「あらやっしゅグレー」もお披露目します。問☎(853)4201

企画展に出展するガラス作家・川上貴久さんによる
スライドレクチャー 〈3月16日(土)13:00~14:30〉
& 吹きガラス制作の公開 〈17日(日)10:00~15:00〉

作家としての歩み、作品解説、作品に対する思いなどについてのお話と公開制作。聴講無料。直接会場へどうぞ。

新屋ガラス工房企画展

お酒を楽しむ器展

会期 3月15日(金)~24日(日) 9:00~16:30
: 19日(火)は休館日

会場 新屋ガラス工房ギャラリー